

平成30年度事業計画書

公益財団法人日中友好会館

平成30年3月1日

目次

| | 頁 |
|-----------------------------|----|
| 〔Ⅰ〕 公益目的事業 | |
| (公1) 青少年交流・教育交流事業　：総合交流部 | 3 |
| 1. 日中植林・植樹連帯事業 | 3 |
| 2. 対日理解促進交流プログラムJENESYS2018 | 7 |
| (公2) 寄宿舎施設の運営　　：留学生事業部 | 9 |
| (公3) 中国語及び日本語教育　：日中学院 | 10 |
| (公4) 文化事業　　：文化事業部 | 15 |
| 〔Ⅱ〕 収益事業：資産管理部 | 18 |
| 〔Ⅲ〕 会員相互扶助事業：日中友好後楽会 | 19 |
| 〔Ⅳ〕 法人会計部門 | 20 |
| (1) 総務・人事 | 20 |
| (2) 財務 | 20 |
| (3) 広報 | 20 |

〔 I 〕 公益目的事業

(公1) 青少年交流・教育交流事業： 総合交流部

1. 日中植林・植樹国際連帯事業

日本政府は、平成 27 年度補正予算により、日中植林・植樹国際連帯事業を実施することを決定しました。本事業は、日本へ飛来し得る黄砂等の中国の環境問題への対処、青少年等の交流を通じた環境意識の啓発と対日理解の一層の促進、砂漠化防止等への貢献を図ることで、中国との関係改善の流れを一層力強いものにするるとともに、国際社会の課題に対処することを通じて、「戦略的互惠関係」の強化につなげていくことを目的としています。

平成 30 年度は平成 29 年度（約 1,800 名）同様の招聘を計画しており、会館が主体となり、外務省と連携して、中国側調整機関や第三国・地域調整機関、地方公共団体を含む国内の関係団体等の協力を得ながら日中両国の青少年等の交流事業等を実施します。招聘人数は年間 2,200 名（中国 1,750 名、第三国・地域 450 名）を目標とします。訪日プログラムには、植樹、環境(防災を含む)の啓発プログラム、高校・大学訪問、企業視察等を組み込みます。平成 30 年は日中平和友好条約締結 40 周年にあたるため、中国青少年の招聘には、「3つの架け橋」プロジェクト（①地方間交流、②青少年交流、③文化・スポーツ交流）として、1,000 名規模の招聘を含めて実施します。同プロジェクトは、大学生、オリンピック・パラリンピック、サッカーの要素を重点的に盛り込んだ交流を行う予定です。なお、第三国・地域からの招聘は、企画競争により他団体に委託して実施します。また、中国からの招聘事業の一部も同様に他団体に委託して実施します。

【中国からの招聘事業】

| | 案件 | 中国側実施機関 | 人数 |
|---|-----------------|------------------|-------|
| 1 | 中国高校生短期招聘 ※ | 中国教育部 | 200 |
| 2 | 中国大学生短期招聘 ※ | 中日友好協会 | 500 |
| 3 | 中国青年短期招聘 ※ | 中華全国青年連合会 | 100 |
| 4 | 中国大学生短期招聘 ※ | 清華大学 | 300 |
| 5 | 中国青年メディア関係者代表団 | 国務院新聞弁公室 | 250 |
| 6 | 中国社会科学院青年研究者代表団 | 中国社会科学院 | 50 |
| 7 | 中国青年公務員短期招聘 | 中国国家行政学院 | 50 |
| 8 | 中国青年短期招聘（戦略的招聘） | 在中国日本国大使館等の調整による | 300 |
| 計 | | | 1,750 |

※「3つの架け橋」プロジェクト

① 中国高校生短期招聘事業（教育部）

（前表No.1）

教育部派遣の中国高校生 200 名を招聘します。滞在期間は 8 泊 9 日とし、招聘時期は調整中です。日本の高校生との交流（文化・スポーツ交流を含む）や環境・防災をテーマとする活動をメインプログラムとします。

中国側担当機関：中国教育部

受入実施：日中友好会館

② 中国大学生短期招聘事業(中日友好協会)

（前表No.2）

中国の大学生 500 名を招聘します。滞在期間は 6 泊 7 日を目安とし、招聘時期・回数は調整中です。日本の大学生との交流（文化・スポーツ交流を含む）や地方間交流、環境・防災関係施設への訪問・視察をメインプログラムとします。

中国側担当機関：中日友好協会

受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定。

委託団体は企画競争にて決定します。

③ 中国青年短期招聘事業(中華全国青年連合会)

（前表No.3）

中華全国青年連合会に所属する青年 100 名を招聘します。滞在期間は 6 泊 7 日を目安とし、招聘時期は調整中です。日本の青年との交流や、地球規模課題に関する訪問・視察をメインプログラムとします。

中国側担当機関：中華全国青年連合会
受入実施：日中友好会館

④ 中国大学生短期招聘事業(清華大学)

(前表No.4)

清華大学の学生 300 名を招聘します。滞在期間は 6 泊 7 日を目安とし、招聘時期・回数は調整中です。日本の大学生との交流（文化・スポーツ交流を含む）や環境・防災関係施設への訪問・視察をメインプログラムとします。

中国側担当機関：清華大学
派遣協力：在中国日本国大使館
受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定
委託団体は企画競争にて決定します。

⑤ 中国青年メディア関係者代表団（中国国務院新聞弁公室）

(前表No.5)

中央、地方の若手メディア関係者、メディア行政担当者 250 名を 3 回に分けて招聘します。滞在期間は 7 泊 8 日を予定。招聘時期・テーマは調整中です。日本のメディアとの交流のほか、環境・防災関係施設への訪問・視察、テーマに関する視察・交流、自由取材を行います。

中国側担当機関：中国国務院新聞弁公室
受入実施：日中友好会館

⑥ 中国社会科学院青年研究者代表団（中国社会科学院）

(前表No.6)

中国社会科学院に所属する若手研究者 50 名を 2 回に分けて招聘します。滞在期間は 7 泊 8 日を予定。招聘時期・テーマは調整中です。日本の研究者との交流や環境・防災関係施設への訪問・視察、テーマに沿った交流・視察を行います。

中国側担当機関：中国社会科学院
受入実施：日中友好会館

⑦ 中国青年公務員短期招聘（中国国家行政学院）

(前表No.7)

中国国家行政学院に所属する若手公務員 50 名を招聘します。滞在期間は 7 泊 8 日を予定。招聘時期・テーマは調整中です。日本の公務員との交流やテーマに沿った交流・視察、環境・防災関係施設への訪問・視察を行います。

中国側担当機関：中国国家行政学院
受入実施：日中友好会館

⑧ 中国青年短期招聘（戦略的招聘）

（前表No.8）

中国の公務員、経済関係者、各界の青年、学生等 300 名を約 10 回に分けて招聘します。滞在期間は 4 泊 5 日～7 泊 8 日を目安とします。招聘時期は調整中です。環境・防災関係施設への訪問・視察、団員の分野に応じた日本の青年との交流や関係施設への訪問・視察を行います。

中国側担当機関：事業ごとに調整

派遣協力機関：在中国日本国大使館等

受入実施：日中友好会館、一部を他団体に委託予定。
委託団体は企画競争にて決定します。

2. 対日理解促進交流プログラム JENESYS2018

日本政府は平成 30 年度予算にて、対日理解促進交流プログラム JENESYS2018 を実施することを決定しました。会館は中国との間で JENESYS2018 を実施するため日本国政府から約 2 億 8 百万円の拠出を受けます。

平成 29 年度は、対日理解促進交流プログラム JENESYS2017 の拠出金及び前年度までに拠出された JENESYS2.0 と JENESYS2016 の残額を合わせて約 6 億 1 千万円で、招聘約 1500 名、派遣 39 名の青少年交流事業を実施しました。

平成 30 年度は、JENESYS2018 の事業予算(上記)及び JENESYS2017 の残額(約 1 億 3 千万円)とあわせて、JENESYS2018 として年間 805 名の招聘事業と 50 名規模の派遣事業を行うことを計画しています。本事業を通じ、対外発信力を有し将来を担う人材を招聘・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、日本の外交姿勢や魅力等について被招聘者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、日本の外交基盤を拡充することを目指しています。

【中国からの招聘事業】

| | 案件 | 中国側実施機関 | 人数 |
|---|--------------------|----------|-----|
| 1 | 中国高校生短期招聘 | 教育部 | 610 |
| 2 | 香港・澳門高校生短期招聘 | 香港・澳門教育局 | 75 |
| 3 | 中国青年短期招聘(公務員・経済界等) | 中日友好協会 | 60 |
| 4 | 第二十三回中国教育関係者代表団 | 中日友好協会 | 60 |
| | | 計 | 805 |

いずれの事業も、滞在中に、対日理解促進を目的とした日本の政治、経済、社会、歴史、文化、外交政策等の聴講、教育・研究機関、先端・伝統産業、文化遺産、地方自治体等の訪問・視察、訪問先での関係者等との意見交換や交流、ホームステイや伝統芸能などの体験をプログラムに組み込み、報告会や SNS 等を利用した日本の魅力等についての情報発信を促します。

① 中国高校生短期招聘事業(教育部、香港・澳門教育局)

(前表No.1、2)

教育部派遣の中国高校生 610 名を 4 回に分けて招聘します。

香港・澳門高校生 75 名を招聘します。

いずれも滞在期間は 8 泊 9 日で招聘します。招聘時期は調整中です。日本の高校生との交流やホームステイ、テーマに関するセミナー・視察等を行います。

中国側担当機関：中国教育部、香港特別行政区政府教育局、
澳門特別行政区政府教育・青年局

受入実施 : 日中友好会館、一部他団体に委託予定。
委託団体は企画競争にて決定します。

② 中国青年短期招聘事業(中日友好協会)

(前表No.3)

中国の公務員・経済関係者等 60 名を招聘します。滞在期間は 4 泊 5 日で招聘します。招聘時期は調整中です。日本の同分野の青年との交流や関係施設への訪問・視察をメインプログラムとします。

中国側担当機関 : 中日友好協会

受入実施 : 日中友好会館

③ 第二十三回中国教育関係者代表団(中日友好協会)

(前表No.4)

中国の教育関係者 60 名を招聘します。中日友好協会と会館との間で長年続く事業です。滞在期間は 4 泊 5 日。招聘時期は調整中です。日本の教育現場の視察及び教育関係者（小学校から高校、教育委員会等）との交流をメインプログラムとします。

中国側担当機関 : 中日友好協会

受入機関 : 日中友好会館

【派遣事業】

| | 案件 | 中国側実施機関 | 人数 |
|---|---------------------|----------|----|
| 1 | 2018 日本青年メディア関係者訪中団 | 国務院新聞弁公室 | 50 |
| | | 計 | 50 |

① 2018 日本青年メディア関係者訪中団

国務院新聞弁公室の招聘により、日本の新聞社、放送会社、雑誌などの若手メディア関係者を派遣します。滞在期間は 6 泊 7 日を予定。派遣時期・テーマは未定です。

中国のメディアとの交流のほか、テーマに関する視察・交流や中国の歴史、文化、経済等に関する視察・参観を行います。

中国側担当機関 : 中国国務院新聞弁公室

派遣実施 : 日中友好会館

(公2) 寄宿舍施設の運営： 留学生事業部

会館には留学生・研究員の受入事業用施設として「後楽寮」と「後楽寮研修棟」があります。「後楽寮」には203室の個室があり、「後楽寮研修棟」（後楽賓館の2階・3階）には34室の個室があります。本年度、後楽寮は1985年の開設以来33年が経ちますが、良好な居住環境の維持管理に努めながら円滑な運営を図っていきます。

(1) 入居率の継続と維持

平成29年度の年間平均入居率は76%となりました。本年度も入退寮の調整を円滑に進め安定的な入居率が維持継続できるよう努力していきます。

(2) 寮生委員会（寮生代表による自治組織）への協力

第43期寮生委員会が選出され、1年間の活動を開始しました。本年度も数多くの委員会活動や各種行事および交流会が行われますので、留学生事業部としても全ての活動が有意義なものになるように最大限の協力をしていきます。又、春節や国慶節等行事など対外交流活動で好評を得ている「後楽寮芸術団」は結成7年を迎えます。留学生事業部では寮生委員会活動とともに芸術団の活動についても支援、協力をしていきます。

(3) 後楽寮生主体の交流会の実施

昨年度までは、行政機関や日中関係の各団体からお招きいただき交流会に寮生が参加するだけでしたが、本年度は人脈や情報を活用し、日本の大学生などの若い世代との交流会が実現できるように努力していきます。

(4) 留学生の生活環境改善

寮生委員会と留学生事業部の間で行っている毎月の定例協議会を継続し、寮生の意見や希望を確認しながら予算範囲の中で備品の更新や環境改善を進めていきます。また後楽寮施設の維持に必要な設備更新や改修工事も継続して行っています。

(5) 後楽会（中国）の発展

後楽寮生OB組織である「後楽会（中国）友好聯誼会」は設立6周年を迎えます。本年度は2分会の設立を目標に進めて参ります。本年度も「後楽会（中国）友好聯誼会」の発展と運営のために、連携を密にしながら協力していきます。

(公3) 中国語及び日本語教育： 日中学院

本科は学生確保が依然として厳しい状況が続いていますが、高校、大学、短大への広報などを強化し、入学者数増加に努めます。中国人民大学への夏季短期留学を継続実施します。

別科は HSK 対策講座を充実させます。語学以外の文化講座を増設します。天津外国語大学での短期研修を継続実施します。

日本語科は平成 29 年度から新コース（10 月入学）を実施し、学生数も増加しました。講師体制も強化し、教育水準を維持向上させます。

中国理解のための講演会、公開講座、図書の実践、広報に努め、日中の相互理解の増進に寄与します。

専門課程

1. 中国語本科（専門課程, 2 年制）

中国語本科研究科（専門課程, 1 年制）

- ・現在、卒業生の一部が卒業後の進路として、大学 2・3 年への編入を選択しています。
- ・学生確保のために学生募集（営業）の範囲を短大、大学に広げ学生募集活動に注力します。
- ・学生のレベル向上のために、中国語検定、HSK に活用しレベル測定を行います。
- ・本科の一部の授業を他講座学生に対しオープン授業とします。
- ・教育基金を利用し、学生のスキルアップへの援助を実施します。
- ・経済困窮者への学費減免制度を整えます。

(1) 学生数

| 学則 | | 平成 30 年度予想 | | 平成 29 年度実績 | | 平成 28 年度実績 | |
|-------|-----|------------|-----|------------|----|------------|----|
| クラス | 定員 | クラス | 予想数 | クラス | 実績 | クラス | 実績 |
| 1 年：2 | 40 | 1 | 18 | 1 | 23 | 1 | 13 |
| 2 年：2 | 40 | 1 | 15 | 1 | 12 | 1 | 16 |
| 研究：1 | 20 | 1 | 3 | 1 | 6 | 1 | 3 |
| 合計 | 100 | 3 | 36 | 3 | 41 | 3 | 32 |

(2) 諸活動

- ① 入学式 4 月 5 日 本科・日本語科合同入学式
- ② 都内見学 4 月 28 日 日本語科生との交流を通して相互理解を促進
- ③ 合宿 5 月 16、17 日 本科・日本語科合同合宿

- ④ 進路懇談会 3 回予定 業界代表の講演、卒業生との懇談会
- ⑤ 進路相談面接 2 回予定 卒業予定者を中心に個人面接方式による進路指導
- ⑥ 朗読大会 7 月 1 年生を対象に発音学習と第 1 学期の総まとめ会
- ⑦ 本科公開講座 計 3 回 8 月、11 月、1 月に本科入学希望者のために実施
- ⑧ 定期試験 各学期に期末試験を実施、1 年生は中間試験も実施
- ⑨ 短期研修 6 月 24 日～7 月 30 日 2 年生が中国人民大学において 5 週間の中国語研修に参加
- ⑩ 文化祭 10 月 27 日 本科、日本語科を中心に学習成果を発表
- ⑪ 補習 1 月 1 年生の成績の芳しくない学生に対して実施
- ⑫ スポーツ大会 1 月 本科、日本語科合同により親睦を深め相互理解を促進
- ⑬ 合同弁論大会 2 月 本科、日本語科合同により学習成果を発表し相互理解を促進
- ⑭ 卒業式 3 月 本科、日本語科合同卒業式
- ⑮ 入学試験 年間 5 回実施

2. 日本語科（専門課程, 2 年制, 1.5 年生）

エージェント等との協定等による学生募集も軌道に乗り始めました。それに伴い経費負担の割合が多くなります。平成 29 年 10 月に新コース 10 月クラスが開講しました。新クラスの増設が留学生への日本語教育に一層貢献できると考えます。

(1) 学生数

()内はクラス数

| | 定員 | 平成 30 年度 予想 | 平成 29 年 度 | 平成 28 年 度 | 平成 27 年 度 | 平成 26 年 度 |
|-----------|--------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1 年 | 40 (2) | 20 (1) | 32 (2) | 21 (1) | 10 (1) | 6 (1) |
| 2 年 | 40 (2) | 25 (2) | 15 (1) | 19 (1) | 7 (1) | 5 (1) |
| 10 月 A | 20 (1) | 18 (1) | 18 (1) | ※ | ※ | ※ |
| 10 月 B | 20 (1) | 20 (1) | ※ | ※ | ※ | ※ |
| 合計 | 定員 | 83 (5) | 65 (4) | 40 (2) | 17 (2) | 11 (2) |

※募集無し

(2) 諸活動

- ① 入学式 4 月 5 日 本科・日本語科合同入学式
- ② プレースメントテスト 4 月 新入生の学力把握とクラス分け

| | | |
|----------|----------|-----------------------|
| ③ 新入生歓迎会 | 4月 | 上級生による新入生歓迎 |
| ④ 都内見学 | 4月28日 | 本科2年、研究科と合同 |
| ⑤ 合宿 | 5月16、17日 | 本科・日本語科合同合宿 |
| ⑥ 健康診断 | 5月 | 来日後の健康状況調査及び進学準備 |
| ⑦ 昼食会 | 6月 | 別科生との交流 |
| ⑧ ホームステイ | 6月 | 日本人宅への宿泊：日本への理解を深める。 |
| ⑨ 定期試験 | 計3回 | 6月、11月、12月に実施 |
| ⑩ 進学説明会 | 6月 | 先輩を招き経験を聞く。 |
| ⑪ 個人面接 | 計3回 | 担任講師が進路、生活、学習について面談 |
| ⑫ 夏季課外活動 | 7月 | リフレッシュのために野外活動 |
| ⑬ 遠足 | 7月 | 本科1年生との合同 |
| ⑭ 校友会ハイク | 9月 | 校友会主催バスハイクに希望者が参加 |
| ⑮ 入学式 | 10月2日 | 10月入学生を迎える |
| ⑯ 文化祭 | 10月 | 学習成果を発表 |
| ⑰ ハイキング | 11月 | 箱根または鎌倉 |
| ⑱ 国会見学 | 1月 | 2年生対象 |
| ⑲ スポーツ大会 | 1月 | 本科・日本語科合同による親睦・相互理解促進 |
| ⑳ 合同弁論大会 | 2月 | 本科、日本語科合同による学習成果発表 |
| ㉑ 卒業式 | 3月 | 本科、日本語科合同卒業式 |

付帯教育

常時約80の講座が開設され、600名近い受講生が学んでいます。

(1) 4月期のクラス構成

| | 基礎課程 | | | 応用課程 | | | | 研究課程 | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|----|----|------|----|----|-----|----|----|
| | 週1 | 週2 | 週3 | 総合 | 会話 | 作文 | 聴解 | 総合 | 会話 | 作文 | HSK | 講読 | 通訳 |
| 早朝 | 1 | 6 | | | | | | | | | | | |
| 午前 | | 4 | | 2 | 1 | | | | 3 | 1 | | | |
| 午後 | | | | 2 | 2 | | 3 | | 5 | | 1 | 2 | 1 |
| 夜間 | 6 | 4 | 1 | 3 | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 1 | | 1 |
| 土曜 | 12 | | | 1 | 1 | | | | 1 | | | 1 | |

上記に含まれない講座

- ①特別講座
- ②春・夏集中講座、一日集中講座
- ③作文添削通信講座
- ④委託講座

(2) 諸活動

- ①開講式 4月、10月
- ②修了式 9月、3月
- ③1日学習会
- ④朗読大会 10月30日
- ⑤公開講座 16回
- ⑥留学生との交流会
- ⑦短期留学 天津外大で9月を予定
- ⑧その他

教職員運営会議・各委員会活動

教職員運営会議：教職員による運営会議及び専任専従会議を毎月1回開催、各委員会、教職員からの提案、活動報告について検討を加え、決議する。

各委員会活動：55委員会に分かれ活動を行う。主なものは以下の通り。

(1) 教学委員会

専任講師により構成される。月1回の会議を経て教学関係の活動を管理、実施する。

平成30年度の主な活動項目は次の通り。

- ①講師の教育レベル向上を目的とした研究会の開催
- ②各講座コースデザインの研究。特に別科において4月から週1日1コマ1時間クラスを設置する。
- ③IT利用の受講生サポート教育の研究
- ④全国高等学校中国語教育研究会への協力
- ⑤年間5回程程度の講演会開催を予定する
- ⑥オリンピックボランティア養成研修会の開催
- ⑦その他

(2) 学務(事務局)

日常の業務処理を円滑に行うため、事務局会議を毎週1回開催する。

平成30年度は、以下の事項について重点的に取り組む予定です。

- ①受講生受付業務向上の充実
- ②通信教育、委託講座の運営
- ③奨学金の充実、活用
- ④学費の適正化についての研究
- ⑤人件費適正化の研究
- ⑥学院報の発行

- ⑦図書館業務の充実
- ⑧全国専修学校振興協会、東専各会員としての活動
- ⑨日本語教育振興協会会員としての活動
- ⑩全国専門学校、各種学校日本語教育協会会員としての活動
- ⑪講座案内の充実
- ⑫後楽寮との交流
- ⑬その他

(3) 広報宣伝委員会 平成 30 年度は以下の活動を実施する予定。

- ①進学ガイド誌への掲載
- ②講座案内の充実
- ③全国の高校あてに案内書送付
- ④HP の更新
- ⑤他団体の HP とのリンクを拡大する
- ⑥駅看板広告
- ⑥高等学校の中国語担当教師への案内送付
- ⑦中国語学会会員への学院報、講座案内の送付
- ⑧日本語科学生募集のため中国国内の留学生仲介機関との交流
- ⑨その他

(4) 校友会活動 平成 30 年度は以下の活動を実施する予定。

- ①講演会
- ②留学生とのバスハイク
- ③中国旅行 (3 月)
- ④総会(6 月)
- ⑤教育研究所活動
- ⑥その他

(公4) 文化事業： 文化事業部

平成30年度は、日中平和友好条約締結40周年を記念し、主要催事7本（主催展4件及び主催公演1件、共催展1件、協力展1件）を実施します。また、他団体による美術館の利用頻度を高め、数多くの展示を通じて優れた文化の紹介に努めます。

(1) 主要催事

① 主催展「景德鎮明清官窯復刻磁器展」(仮称)

平成30年度主催催事として、日中平和友好条約締結40周年を記念した“日中陶磁相互交流”を企画しました。第一弾として、景德鎮磁器を日本の皆様に紹介します。

景德鎮磁器の長い歴史の中でも洗練された美しさを誇る明清時代の官窯磁器。その貴重なコレクションが復刻品として現代に甦り来日します。

主催：(公財) 日中友好会館、景德鎮市人民政府

共催：景德鎮市創意城市弁公室

会期：平成30年6月14日(木)～7月8日(日)

会場：日中友好会館美術館

② 共催展「上海絨繡画工芸展」(仮称)

「^{ロンシュウ}絨繡」とは、毛糸を使って刺繡する手工芸です。特に中国画、油絵、写真の表現性に優れ、「東方の油絵」とも呼ばれています。上海工芸美術博物館が開催する「上海絨繡画工芸展」から選抜した作品を展示紹介します。

主催：上海工芸美術博物館

共催：(公財) 日中友好会館

会期：平成30年7月18日(水)～7月24日(火)

会場：日中友好会館美術館

③ 主催展「第二回日本工芸展 in 景德鎮 九谷焼 2018」

“日中陶磁相互交流”の第二弾として、石川県能美市の伝統的工芸品「九谷焼」を陶磁器の故郷ともいえる景德鎮で展示紹介します。その後、上海へ巡回予定。会期中は、日中の若手作家同士のシンポジウム交流会、制作実演や講演会など多彩なイベントも企画しています。

主催：(公財) 日中友好会館、景德鎮市人民政府、石川県能美市

共催：石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会、景德鎮市創意城市弁公室、
中国景德鎮陶磁博物館

後援：外務省、経済産業省、在上海日本国総領事館、上海市对外文化交流協
会、上海工芸美術博物館、景德鎮陶磁大学、景德鎮市文広新局、江西省
陶磁研究所

会期：平成30年10月10日（水）～11月11日（日）

会場：中国景德鎮陶磁博物館（中国・江西省）

《巡回展》

会期：平成30年11月15日（木）～11月25日（日）

会場：上海工芸美術博物館

④ 第28回中国文化之日

本年の文化之日も下記のとおり公演と展示を行います。

これまで日中友好会館の文化之日では、中国民間芸術、中国少数民族芸術を中心に紹介して参りましたが、今回は、特に日本の若い世代の方々に受入れられやすいテーマとして中国現代・最新の文化芸術を紹介したいと考えます。

④ -1主催公演「上海の躍動-上海歌劇院モダンダンス公演」(仮称)

国立の西洋式歌劇院である上海歌劇院の舞劇団から選抜された優秀な団員によるモダンダンスの公演を予定。また、会期に合わせて中国物産展も開催します。

主催：公益財団法人日中友好会館、上海对外文化交流協会

協力：上海歌劇院

会期：平成30年10月19日（金）～21日（日）

会場：日中友好会館地下1階大ホール

④ -2主催展示「上海の色彩-中国現代油絵精品展」(仮称)

上海華萃芸術センター所蔵の油絵約60点を展示します。爽やかな色に彩られた風景画・人物画を中心とした現代の油絵をご紹介します。

主催：公益財団法人日中友好会館、上海市对外文化交流協会

協力：上海華萃芸術センター

会期：平成30年9月28日（金）～10月21日（日）

会場：日中友好会館美術館

⑤ 主催展「厦門漆画精品展」

中国では、1960年代頃より漆画が工芸技法のひとつではなく、漆芸技法を応用した絵画として確立し発展しています。本展では厦門にある蓮福美術館が所蔵する作品から、新しい民族芸術である漆画の魅力をお伝えします。

主催：（公財）日中友好会館、蓮福美術館

会期：平成31年1月17日（木）～2月13日（水）

会場：日中友好会館美術館

⑥ 協力展「中国藍印花布展」（仮称）

藍印花布は、中国の伝統的な藍染め（型染）です。藍印花布の今昔に迫り、その魅力を探ります。また、現代藍印花布の型紙と日本の伊勢型紙の比較なども検討しています。

主催：藍印花布“わたなべ”

協力：（公財）日中友好会館

会期：平成31年3月中旬～2週間ほど（調整中）

会場：日中友好会館美術館

(2) その他

① 巡回展の開催について

各催事につき巡回展へと発展させるよう働きかけ、日中文化交流を広めるべく努力します。

〔Ⅱ〕収益事業： 資産管理部

(1) ビル賃貸業務

平成 29 年 3 月末に「三井デザインテック (201 室)」が退去しますが、4 月 1 日から新テナント「LBC ホールディングス」の入居が決まり、オフィス・倉庫が満室である状況は変わりません。但し、新テナントにフリーレント期間が 3 ヶ月設定されているため、平成 30 年度のオフィス賃貸料収入は、前年度と比較して 3.7 百万円減少する見込みです。

(2) ホテル宿泊施設 (後楽ガーデンホテル)

平成 30 年度は客室稼働率を 84%、売上は 343 百万円と見込んでおり、平成 29 年度実績予測と比較して約 2 百万円の増収を目標としています。

昨年から続く中国人旅行者の減少、また競合ホテルの開業など経営環境の厳しさは深まるばかりですが、平成 30 年度も引続きフロア改修に伴う部屋単価の向上と新たな宿泊予約サイトへの参画等の施策を講じて売上増加を目指します。

(3) 設備更新

平成 30 年度に実施する予定の本館(ホテル棟及びオフィス棟)の主な設備更新・改修、修繕工事は次の通りです。

宿泊客の居住性及びテナントの利便性向上に繋がる工事を実施し、収益の向上を図ります。

① ホテル棟：6 階改修工事 (予算 4,200 万円、施工予定 5 月～6 月)

客室 18 部屋 (シングル 16 室、ツイン 2 室) と共用部の改修を行います。

② ホテル棟：6 階ユニバーサルルーム改修工事 (予算 1,400 万円、施工予定 5 月～6 月)

東京都観光財団からの補助金 700 万円を利用し、シングル 2 部屋をより高稼働を見込めるユニバーサルツイン 1 部屋に改修し、収益力の向上を図ります。

※ユニバーサルルームとは、身障者や高齢者等も含め、誰に対しても設備的な不便性を感じさせないようにデザインされた部屋。

③ ホテル棟：多言語化対応サイン改修工事 (予算 600 万円、施工予定 7 月)

東京都観光財団からの補助金 300 万円を利用し、ホテル館内・屋外サインを日・英・中対応に全面改修する事で、東京オリンピックへの備えと致します。

④ オフィス棟：機械警備更新工事 (予算 1,550 万円、施工予定 3 月～4 月)

本館全体で使用中のシリンダー錠の生産中止に伴い、入退出管理を非接触型カードリーダー方式へ変更し、それに伴い機械警備方式も変更します。

⑤ オフィス棟：3 号エレベーター改修工事 (予算 1,000 万円、施工予定 4～5 月)

身障者雇用が促進されている社会情勢の中、ビル側としても適切に対応するため、地下駐車場に通じる 3 号機を身障者対応とする改修工事を実施します。

〔Ⅲ〕 会員相互扶助事業： 日中友好後楽会

賛助会員組織「日中友好後楽会」は、会館の施設を活用し中国人留学生と直接交流を行うことで相互理解を深め日中双方の親睦を深めることを目的として創立されています。

① 会員数

平成 30 年 2 月現在の後楽会の会員数は 67 名（内法人会員 2 社）です。個人会員は新規の加入もありましたが、会員総数は前年度から 2 名減少しました。近年は会員の高齢化による会員数減少が進んでおり、宣伝告知を引き続き強化し、入会希望者は随時受け入れる方針です。

② 活動状況と計画

平成 30 年度も従来どおり月例「談話会」・「会員集会」で後楽寮寮生による専門分野の講演会並びに交流食事会を開催します。なるべく多くの方に興味を持ってもらえるよう、各月の講演テーマを文化、経済、政治、芸術など、多岐にわたる分野から選定し、バラエティーに富んだ講演にしていく方針です。

恒例の小石川後楽園内涵徳亭での「観桜会」、「会員総会」は平成 30 年度より涵徳亭改装により使用できなくなるため、現在、別の会場を検討しています。ほかに、関東周辺への春秋日帰りバス旅行も例年通り実施します。会員限定の気功教室・中国画教室も引き続き月 2 回のペースで、中国旅行は 6 月に 7 日間前後で実施する予定です。

平成 30 年度も活動の形態や時間帯などの会員の希望を柔軟に取り入れ、参加者の増加に努めてまいります。

[IV] 法人会計部門

(1) 総務・人事

- ① 健全且つ円滑な会館運営を図るべく、事業部に対する牽制と支援を積極的に行います。又、経営と一体となり、ガバナンスを強化します。
- ② 事業規模に適した人員を適材適所に配置し、最大の成果を生み出します。
- ③ 業務効率を一層促進し、時間外勤務の減少を図ります。
- ④ 女性職員が安心して出産・育児を行い、スムーズな職場復帰が出来る様、女性の生活設計に配慮した勤務環境を保持します。
- ⑤ 実務を通じた業務指導を徹底し、人材育成を強化します。又、より公正な人事評価を実施することで、職員のモチベーションを高めます。

(2) 財務

- ① 予算と実績の経費管理に基づく財政状態の適時把握を行います。
- ② 会館全体の経費削減に努めます。
- ③ 迅速的確な経理処理による、総務財務部の効率運営を促進します。

(3) 広報

組織横断型広報チームを中心に、会館の公益性や諸活動の認知度を高め対外的広報活動を強化します。

- ① 会館ホームページを充実させ、随時更新して参ります。
- ② 会館の広報誌として毎月発行している「会館だより」については、内容の一層の充実を図り昨年同様に会館ホームページにも掲載します。
- ③ 毎月発行している会館メールマガジンは、タイムリーに発信するよう努めます。
- ④ 従来同様、活動の総括として「日中友好会館年報」を作成し、各関係先に配布致します。
- ⑤ 会館パンフレットは在庫切れにあわせて、内容を更新し、増刷します。
会館の各事業の関係先や日中のメディアとの接点を増やし、社会へのアピールを強化します。

以上